

# お知らせ

## 制度・業務

### 子育て 児童扶養手当・特別児童扶養手当

#### 児童扶養手当

父母の離婚や死亡等により、父または母と生計が異なる児童(18歳になって最初の3月31日まで。一定の障がいがある場合は20歳未満)を監護する母、監護し生計を同じくする父、父母以外の養育者(児童と同居・監護・生計維持をする人)に支給されます。

※婚姻等、受給資格がなくなった時は、すぐに届け出をしてください。

#### 特別児童扶養手当

20歳未満で、政令に指定される障がいのある児童を監護している父母(主として生計を維持する1人)または父母以外の養育者(児童と同居・監護・生計維持をする人)に支給されます。

※障がいの程度や住所・氏名に変更があった場合は届け出をしてください。

#### 受給についての条件(両手当とも)

両手当ともに所得制限、支給要件等の条件があります。

#### 定例払い

両手当とも11/11(水)に支給します。

☎子育て支援課 ☎893-6406

### 申請 マイナンバーカード土・日曜日受付・交付

交付通知書や有効期限通知書を持ち、平日来庁できない人は、手続きにお越しください。また、申請時来庁方式による受付も行っていますので、必要な持ち物を確認の上、ご利用ください。

日時 11/14(土)・29(日)9:00～12:00

場所 市役所本館1階 市民課

※電子証明書の有効期限が過ぎた場合は、e-Tax等の電子申請やコンビニ交付等に使用できなくなりますが、有効期限後であっても発行手続きはできます。

※必ず本人がお越しください。

※大変混み合う状況が続いています。時間に余裕を持ってお越しください。

※申請時来庁方式については、ホームページまたは市民課までお問い合わせください。

☎市民課 ☎892-0121

### 申請 コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを使って、全国のコンビニなどで証明書が取得できます。

利用時間 6:30～23:00

※12/29～1/3、メンテナンス日を除く。

利用できる店 セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、イオン、平和堂、オークワ

取得できる証明 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部(個人)事項証明書と戸籍の附票の写し(住民登録および本籍が交野市の人のみ)、最新年度の本人の課税証明書(住民登録が交野市にあり、交野市で課税されている人のみ)

利用に必要なもの マイナンバーカードと利用者証明用電子証明書の4桁の暗証番号

※住民基本台帳カードやマイナンバーの通知カードは利用できません。

☎市民課 ☎892-0121

### 福祉 重度障がい者医療助成

対象 次のいずれかに該当する人

- ①身体障がい者手帳1・2級を持っている
- ②療育手帳Aを持っている
- ③療育手帳B1と、身体障がい者手帳3～6級を持っている
- ④精神障がい者保健福祉手帳1級を持っている
- ⑤難病等の受給者証を持っており、障がい年金(または特別児童扶養手当)1級に該当する

※所得制限があります。助成開始は申請月から。

☎障がい福祉課 ☎893-6400

## 税・保険・年金

### 税 市税の納期限

固定資産税・都市計画税第4期分の納期限は11/30(月)です。期限までにお納めください。

☎税務室 ☎892-0121



### 税 個人事業税の納期限

個人事業税第2期分の納期限は11/30(月)です。期限までにお納めください。

☎北河内府税事務所 ☎844-1331

### 保険 整骨院・接骨院等のかかり方

整骨院や接骨院は、健康保険を受けられる場合が限られています。

保険対象の症状	全額自己負担となる症状
骨折・脱臼・打撲・捻挫・肉離れなど	単なる肩こり、腰痛など
〈はり・灸〉神経痛・リウマチ・頸腕症候群・五十肩・腰痛症・頸椎捻挫後遺症・慢性疼痛	疲労回復や疾病予防のためのマッサージなど
〈あんま・マッサージ〉筋麻痺・関節拘縮など	

#### 注意点

▷施術後は「療養費支給申請書」の施術箇所や回数の確認と署名押印が必要です。

▷保険適用は、医師の同意書か診断書が必要(打撲・捻挫・肉離れなどを除く)です。

▷医療機関で、同じ負傷や疾病などで治療中の場合は、施術を受けても保険の対象になりません。

▷施術を受けたときは、医療費控除の対象となりますので、必ず領収書を受け取りましょう。

▷保険給付適正化のため、施術日などの受診状況について照会することがあります。

☎(国民健康保険について)

医療保険課 ☎892-0121

(後期高齢者医療保険について)

後期高齢者医療広域連合給付課

☎06-4790-2031または医療保険課

### 年金 国民年金保険料は社会保険料控除の対象です

日本年金機構から保険料を支払った証明として、対象者に「社会保険料(国民年金)控除証明書」が送られます。年末調整や確定申告の際にご利用ください。

#### 発送時期

▷1/1～9/30に納付した人=11月上旬

▷10/1～12/31に納付した人=令和3年2月上旬

#### 控除証明書に関する相談

ねんきん加入者ダイヤル(ナビダイヤル)をご利用ください。

☎電話番号 0570-003-004

※050から始まる電話は03-6630-2525

☎受付時間 平日8:30～19:00

第2土曜9:30～16:00

☎医療保険課 ☎892-0121



## 募集

### 求人 令和3年度任期付小学校講師を募集

募集要項・申込書は市ホームページからダウンロードできます。

対象 昭和36年4/2以降に生まれ、小学校教諭免許を有する人(取得見込み可)

勤務時間 平日8:30～17:00

試験日 12/12(土)(詳細は募集要項参照)

申込 11/20(金)〈消印有効〉までに申込書を持参・郵送で指導課 〒576-0052 私部2-29-1

☎指導課 ☎810-0522